

証券コード 1417
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ホールディングス
代表取締役社長 鈴木 正 俊

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、インターネットウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) よりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室
(末尾に記載の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第3期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (お 願 い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ・インターネットウェブサイトより議決権を行使される場合は、別途「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- ・当日会場では空調や照明などの節電を実施させていただく予定としております。ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただく予定としておりますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) ・本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.mirait.co.jp/>) にて修正の内容を開示いたします。
- ・株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたく存じます。

事業報告

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2012年度のわが国経済は、復興関連需要等を背景に緩やかな回復をたどる一方、長期化する海外経済減速の影響により輸出や設備投資が減少するなど不透明な状態が続きました。しかしながら、昨年12月の政権交代後、新政権の経済政策に対する期待から市場環境やマインドが好転し、円安や株価上昇を背景に経済持ち直しの兆しが見られるようになりました。

情報通信分野においては、従来の固定ブロードバンドサービス市場が成熟化する一方で、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及に伴う消費者ニーズの多様化が新たなICT※1市場を生み出す状況となってきました。当社の主要取引先である通信事業各社は、こうしたニーズに対応し新たなサービスの拡充や通信環境の改善を図るため、LTE※2投資の本格化、Wi-Fi※3アクセスポイントの拡大、サーバの大容量化を行うなど新たな転換期を迎えております。

このような経営環境のもと、当社グループはNTT事業においては震災復興工事や設備運営業務、電柱更改工事の拡大、モバイル事業においてはLTE設備工事の拡大と旧設備の撤去、地下鉄の駅間通信構築等に積極的に取り組みました。また、ICT・総合設備事業においてはビル新築や移転に伴う企業内ネットワークの設計・施工、全国規模のWi-Fi工事、メガソーラー等太陽光発電設備の構築など幅広い分野での事業拡大を図りました。さらには片倉建設(株)、(株)沖創工、(株)アクティス、(株)リブネットを子会社化し、公共工事、民間工事、ソフト、アウトソーシング分野における事業領域を拡大しました。また、(株)アクロネットへの出資、ネクスト・イット(株)との業務提携により、ソフト営業力やクラウド、ネットセキュリティ分野の強化にも取り組みました。

一方、経営の効率化にも積極的に取り組み、昨年10月にグループの事業再編成を実施して従来の3事業会社体制から(株)ミライト（本社：東京）と(株)ミライト・テクノロジーズ（本社：大阪）の2事業会社体制に移行※4し、グループ事業の一体的運営を推進するとともに、「総合エンジニアリング&サービス会社」として経営基盤の強化を図りました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、モバイル事業、ICT・総合設備事業の拡大により受注高は2,781億6千8百万円（前期比10.3%増）、売上高は2,710億1千8百万円（前期比14.8%増）となりました。損益面につきましては、売上高の増加及び売上総利益率の改善等により営業利益は108億4千2百万円（前期比105.8%増）、経常利益は117億6千5百万円（前期比90.3%増）と増収増益となりました。なお、当期純利益につきましては、事業再編成に伴う特別損失を計上したことから42億円（前期比29.2%増）となりました。

- ※1 「Information and Communication Technology」の略。
- ※2 「Long Term Evolution」の略。現在普及している第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。3.9世代携帯電話とも呼ばれる。
- ※3 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名の中で、Wi-Fi Allianceの登録商標。
- ※4 平成24年10月1日付で、大明(株)と(株)東電通は合併し(株)ミライトに、(株)コムチャーは(株)ミライト・テクノロジーに商号を変更いたしました。

【ミライトの業績】

ミライトは、固定通信、移動体通信を問わず、サービスの多様化・高度化に向けたあらゆるネットワーク環境の構築・整備に積極的に取り組みました。NTT事業においては、震災復興工事や設備運営業務、電柱更改工事の拡大、モバイル事業においては、LTE導入工事や旧設備の撤去、地下鉄駅間通信構築等に積極的に取り組みました。また、ICT・総合設備事業においては、コンタクトセンタ向けWFM※5のクラウドサービスでの提供、企業内ネットワークの設計・施工、西武ドームにおける「スタジアムWi-Fiソリューション※6」の導入やWi-Fi工事の全国案件、メガソーラーの構築等幅広い分野で事業の拡大を図ってまいりました。さらに、モバイル事業、ICT・総合設備事業を拡大するため、沖縄県に事業基盤を持つ(株)沖創工と図書館業務の総合プロデュース企業である(株)リブネットを新たに子会社化し、全国的な施工体制の強化と事業領域の拡大を図りました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は1,929億1千3百万円となりました。売上高につきましては、前期からの繰越工事の増加とモバイル事業の拡大等により、1,894億5千万円となりました。損益面につきましては、売上高の増加並びに販売費及び一般管理費の削減等により営業利益は93億4千3百万円となりました。

- ※5 「Workforce Management」の略。従業員の労働負荷を分析し適切な人員配置を行うことで、サービスの質とコストパフォーマンスの両立を図る手法のこと。
- ※6 無線LANアクセスポイントでカバーするエリアを小さくすることでその設置密度を上げ、スタジアムの環境に最適化したWi-Fiソリューションで、株式会社西武ライオンズ、西武鉄道株式会社、エヌ・ティ・ティ・プロードバンドプラットフォーム株式会社、シスコシステムズ合同会社及び当社で提供するもの。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、安全の確保、品質の向上、コンプライアンスの徹底を全てに優先させ、震災復興にグループ総力をあげて取り組むとともに、新規事業の開拓、拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。また、間接費や一般管理費の削減に取り組むなど、経営基盤の強化に努めてまいりました。

NTT事業においては、設備運営業務、電柱更改工事、設備更改の提案工事に積極的に取り組むことでお客様のご要望にお応えするとともに、技術センタの集約や広域支援体制の構築、要員の適正配置など、事業運営体制の効率化、生産性の向上に努めてまいりました。モバイル事業においては、LTE、Wi-Fi等のサービスエリアの拡大に伴う設備構築、ICT・総合設備事業においては、サーバ監視、基幹ネットワークの設計・施工、保守・運用や太陽光発電設備の構築など幅広い分野で事業の拡大を図ってまいりました。また、(株)アクティスの子会社化やオフショア開発によるソフト事業の強化、グローバル事業の拡大にも積極的に取り組み、海外事業のマネージメント強化や技術者の育成にも力を入れてまいりました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は902億9千4百万円、売上高は866億円となりました。損益面につきましては、営業利益は12億1千2百万円となりました。

[当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、2事業会社から経営管理料17億7千5百万円及び受取配当金32億8千6百万円を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業利益は33億3千4百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は29億5千3百万円であります。その主なものは、当社グループにおける管理機能強化と業務の効率化を目的とした新基幹システムの導入、並びに事務所の移転などに伴う内装工事や什器備品の購入等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主要な設備投資に充当するための増資あるいは社債等の重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。スマートフォンやタブレット端末の急速な普及に伴い新たな通信サービス、新たなICT市場が急拡大しております。また、政権交代に伴い、成長戦略や社会インフラの再構築などへの期待も高まってきております。このような環境のもと、ICT・総合設備事業につきましては、クラウド、ネットセキュリティ、アウトソーシング、環境・エネルギーなど多くの成長分野への積極的な対応が課題となっており、技術力や提案力の強化を図る必要があります。

一方、NTT事業においては、固定ブロードバンド市場の成熟化に伴う光関連工事の需要減少が予想され、一層の生産性向上・業務の効率化に取り組む必要があります。また、モバイル事業においては、通信事業各社のサービス競争の激化や工事の小規模化などから、さらなるコスト削減と施工効率の向上が求められています。

このような状況のもと、当社グループは次のような課題に、グループの総力を結集し取り組んでまいります。

①ミライトグループ「中期経営計画」(2012年3月期～2014年3月期)の達成

- ・売上高2,800億円、営業利益120億円の達成
- ・モバイル事業の工事施工能力強化
- ・顧客動向に連動した周辺ビジネスの開拓
- ・ICT・総合設備事業の拡大

②事業再編成による効率化の推進

- ・2事業会社の一体的運営の推進
- ・NTT事業におけるグループフォーメーションの見直し等の効率化
- ・戦略的な人材流動の実施
- ・事業基盤の整備（人事制度の統一、MBCの機能強化等）

③将来に向けた取り組み

- ・「ミライトWAY」の実践による「ミライトブランド」の確立
- ・営業力強化
- ・ICT・総合設備事業を拡充し、事業構造を転換
- ・環境変化に積極的に対応する企業風土の醸成と戦略的人材育成

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 平成23年3月期	第 2 期 平成24年3月期	第 3 期 平成25年3月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	175,557	252,085	278,168
売 上 高 (百万円)	186,168	236,038	271,018
当 期 純 利 益 (百万円)	30,559	3,251	4,200
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	504.92	39.46	50.97
総 資 産 額 (百万円)	148,307	153,711	172,756
純 資 産 額 (百万円)	100,764	102,917	106,630
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,197.76	1,218.42	1,257.67

- (注) 1. 当社は平成22年10月1日設立のため、平成23年3月期より前の計数はありません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成23年3月期の1株当たり当期純利益につきましては、当社設立に際し発生した「負ののれん」の一括償却による特別利益を含めて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 ミ ラ イ ト	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
株式会社ミライト・テクノロジーズ	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む37社であります。
2. 平成24年10月1日付で大明株式会社と株式会社東電通は合併し、商号を株式会社ミライトといたしました。
3. 平成24年10月1日付で株式会社コミュニチュアは、商号を株式会社ミライト・テクノロジーズといたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
N T T 通信設備事業	・ N T Tグループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、I P・NGNネットワークなどの通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
モバイル通信設備事業	・ 移動体通信の基地局、L T E・W i M A Xなどの各種モバイル設備の設計・折衝、建設・試験、調査・保守・運用
I C T 事業	・ 情報通信システム（ソフトウェア）の開発・運用・保守 ・ 情報通信システム（ハードウェア：L A N/W A N・P B X等）の設計・工事・保守 ・ 通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ・ ネットワーク技術者等の派遣
総合設備事業	・ 電気設備・空調設備等の設計・工事・保守 ・ C C B O X等の土木工事 ・ 太陽光発電等の環境/新エネルギー関連の工事

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ホールディングス (当社)		東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト (子会社)	本社	東京都江東区
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (小山市)、群馬支店 (高崎市)、茨城支店 (水戸市)、埼玉支店 (川越市)、千葉支店 (千葉市)、神奈川支店 (横浜市)、信越支店 (長野市)、東海支店 (名古屋市)、北陸支店 (金沢市)、京都支店 (京都市)、西日本支店 (大阪市)、兵庫支店 (神戸市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
株式会社ミライト・テクノロジーズ (子会社)	本社	大阪市 東京都江東区〔東京本社〕
	支店	北海道支店 (札幌市)、東京支店 (東京都品川区)、神奈川支店 (横浜市)、千葉支店 (流山市)、埼玉支店 (さいたま市)、群馬支店 (高崎市)、京都支店 (京都市)、奈良支店 (橿原市)、大阪支店 (大阪市)、和歌山支店 (和歌山市)、兵庫支店 (神戸市)、沖縄支店 (那覇市)

(注) 1. 株式会社ミライトは、平成24年10月1日付で福島、茨城、埼玉、兵庫の各支店を新設し、同日付で新潟、沼津、奈良、神戸の各支店を廃止いたしました。

2. 株式会社ミライト・テクノロジーズは、平成24年9月30日付で東海、平成25年3月31日付で滋賀の各支店を廃止いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
ミ ラ イ ト	4,343 名
ミライト・テクノロジーズ	2,995
当 社	116
合 計	7,454

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減数	平均年齢	平均勤続年数
116 名	26 名増	40.2 歳	13.8 年

(注) 従業員数は、当社の連結子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズと、それらの子会社からの出向者を含んでおり、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 85,381,866株
- (3) 株 主 数 17,994名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	16,236千株	19.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,834	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,894	4.73
住 友 電 設 株 式 会 社	2,488	3.02
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムコバアカウント	2,170	2.63
ピーピーエイチ フィデリティ ロープライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	2,000	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,709	2.07
ミライト・ホールディングス従業員持株会	1,485	1.80
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	1,252	1.52
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,229	1.49

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,973,941株) を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	八木橋 五 郎	経営戦略部長 新ビジネス推進室長 財務部長 兼エムズ・ブレインセンタ所長兼財務サポート部長	株式会社ミライト 代表取締役会長
代表取締役社長	鈴木 正 俊		株式会社ミライト 代表取締役社長
代表取締役副社長	高江洲 文 雄		株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
代表取締役副社長	西 村 憲 一		株式会社ミライト 代表取締役副社長
取締役	鷲 山 幾 男		
取締役	得 井 慶 昌		
取締役	桐 山 学		
取締役	田 辺 克 彦		田辺総合法律事務所 代表パートナー 三和ホールディングス株式会社 監査役 アズビル株式会社 取締役 コモアノドスタントン株式会社 代表取締役社長 株式会社ミライト 監査役
取締役	薦 野 寧		
常勤監査役	宇 垣 義 昭		
常勤監査役	田 中 信 義		
監査役	菅 沼 敬 行	住友電設株式会社 取締役会長 株式会社ミライト・テクノロジーズ 監査役	
監査役	大工舎 宏	株式会社アットストリーム 取締役 株式会社ヴァイナス 監査役 大研医器株式会社 監査役	

- (注) 1. 平成24年6月27日開催の第2回定時株主総会において、得井慶昌、桐山学の両氏が新たに取締役に、田中信義、菅沼敬行の両氏は新たに監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役田辺克彦、薦野寧の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役宇垣義昭氏及び監査役菅沼敬行、大工舎宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役宇垣義昭氏は、他社において財務部長を務めるなど経理関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	高 島 洋 一	平成24年6月27日付 辞 任	総務人事部長兼人事部門長 兼エムズ・ブレインセンタ所長
常勤監査役	高 橋 信 敏	平成24年6月27日付 辞 任	
取締役	児 玉 結 介	平成24年9月30日付 辞 任	

7. 当事業年度中に取締役及び監査役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
八木橋 五郎	平成24年10月1日付	代表取締役社長兼大明株式会社 代表取締役社長	代表取締役会長兼株式会社ミライト 代表取締役会長
鈴木 正俊	平成24年10月1日付	代表取締役副社長兼大明株式会社 代表取締役副社長	代表取締役社長兼株式会社ミライト 代表取締役社長
高江洲 文雄	平成24年10月1日付	代表取締役副社長兼事業開発部長兼株式会社コミュニティア 代表取締役社長	代表取締役副社長兼株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
西村 憲一	平成24年10月1日付	代表取締役副社長兼事業推進部長兼株式会社東電通 代表取締役社長	代表取締役副社長兼株式会社ミライト 代表取締役副社長
鷲山 幾男	平成24年10月1日付	取締役経営企画部長兼再編成推進室長	取締役経営戦略部長
得井 慶昌	平成24年10月1日付	取締役事業開発部企画部門長	取締役新ビジネス推進室長
桐山 学	平成24年10月1日付	取締役財務部長兼エムズ・プレインセンタ財務サポート部長	取締役財務部長兼エムズ・プレインセンタ所長兼財務サポート部長
宇垣 義昭	平成24年6月22日付 平成24年10月1日付	常勤監査役兼株式会社東電通 監査役 常勤監査役兼株式会社東電通 監査役兼大明株式会社 監査役	常勤監査役兼株式会社東電通 監査役兼大明株式会社 監査役 常勤監査役兼株式会社ミライト 監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	169百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	45百万円 (23百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (5名)	214百万円 (33百万円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決議いただいております。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。

② 社外監査役が当社子会社から受けた役員報酬等の額

当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた監査役としての報酬等の額は7百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 田辺克彦氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナー及び三和ホールディングス株式会社の監査役ならびにアズビル株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役 薦野寧氏は、コモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社とコモノアンドスタントン株式会社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・常勤監査役 宇垣義昭氏は、株式会社ミライトの監査役を兼任しており、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 菅沼敬行氏は、住友電設株式会社の取締役会長を兼任しており、同社は当社の大株主であります。また、株式会社ミライト・テクノロジーズの監査役を兼任しており、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 大工舎宏氏は、株式会社アットストリームの取締役及び株式会社ヴァイナスの監査役、大研医器株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	田辺 克彦	取締役会18回のうち17回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	薦野 寧	取締役会18回のうち17回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	宇垣 義昭	取締役会18回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会14回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

社外監査役	菅沼 敬行	平成24年6月27日就任以降に開催された取締役会14回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、同じく平成24年6月27日就任以降に開催された監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。
社外監査役	大工舎 宏	取締役会18回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会14回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)当社は、グループ全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め、グループの全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ)当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ)代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、グループ各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ)財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ)ミライトグループ各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ)法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

- ・文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- ・文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

(イ)文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な事業運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

(イ)代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。

(ウ)業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。

(イ)取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

(ウ)取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤ミライトグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ミライトグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ミライトグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ・危機発生時における親会社への連絡体制の整備
- ・不祥事等の防止のための従業員教育や研修等の実施
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備
- ・親会社へ定期的な財務状況等の報告

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア)取締役及び従業員は、グループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。

(イ)前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(ア)監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

(イ)監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

(ウ)監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

~~~~~  
(注)本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |         | 負 債 の 部       |         |
|----------------|---------|---------------|---------|
| 科 目            | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産           | 126,542 | 流動負債          | 53,814  |
| 現金預金           | 14,850  | 支払手形          | 586     |
| 受取手形           | 711     | 工事未払金         | 38,109  |
| 完成工事未収入金       | 82,708  | 短期借入金         | 262     |
| 売掛金            | 4,120   | 1年内返済予定の長期借入金 | 226     |
| 未成工事支出金等       | 19,063  | 未払金           | 1,554   |
| 繰延税金資産         | 2,725   | 未払法人税等        | 2,881   |
| 前払費用           | 484     | 未成工事受入金       | 1,341   |
| 未収入金           | 1,280   | 工事損失引当金       | 380     |
| その他            | 647     | 賞与引当金         | 4,136   |
| 貸倒引当金          | △48     | 役員賞与引当金       | 62      |
| 固定資産           | 46,214  | 完成工事補償引当金     | 7       |
| 有形固定資産         | 29,225  | その他の          | 4,263   |
| 建物及び構築物        | 20,770  | 固定負債          | 12,312  |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 9,320   | 長期借入金         | 321     |
| 土地             | 17,508  | 繰延税金負債        | 453     |
| リース資産          | 603     | 再評価に係る繰延税金負債  | 44      |
| 建設仮勘定          | 52      | 退職給付引当金       | 9,811   |
| 減価償却累計額        | △19,030 | 役員退職慰労引当金     | 473     |
| 無形固定資産         | 3,507   | 資産除去債務        | 62      |
| のれん            | 784     | 負債のれん         | 540     |
| ソフトウェア         | 2,496   | 長期未払金         | 146     |
| その他            | 227     | その他           | 458     |
| 投資その他の資産       | 13,481  | 負債合計          | 66,126  |
| 投資有価証券         | 7,370   | 純資産の部         |         |
| 長期貸付金          | 567     | 株主資本          | 102,783 |
| 繰延税金資産         | 2,696   | 資本金           | 7,000   |
| 敷金及び保証金        | 1,120   | 資本剰余金         | 25,947  |
| その他            | 1,927   | 利益剰余金         | 71,457  |
| 貸倒引当金          | △201    | 自己株式          | △1,622  |
|                |         | その他の包括利益累計額   | 857     |
|                |         | その他有価証券評価差額金  | 946     |
|                |         | 土地再評価差額金      | △101    |
|                |         | 為替換算調整勘定      | 12      |
|                |         | 少数株主持分        | 2,989   |
|                |         | 純資産合計         | 106,630 |
| 資産合計           | 172,756 | 負債・純資産合計      | 172,756 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成24年 4月1日)  
(至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 完 成 工 事 高                   |       | 271,018 |
| 完 成 工 事 原 価                 |       | 241,678 |
| 販 売 成 工 事 総 利 益             |       | 29,340  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 18,497  |
| 営 業 業 利 益                   |       | 10,842  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 25    |         |
| 負 担 取 配 当 金                 | 181   |         |
| 不 動 産 賃 借 料                 | 271   |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 55    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 138   |         |
| 為 替 差 益                     | 26    |         |
| 雑 収 入                       | 45    |         |
| 営 業 外 費 用                   | 257   | 1,002   |
| 支 雑 払 支 利 息 出               | 10    |         |
|                             | 68    | 79      |
| 経 常 利 益                     |       | 11,765  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 特 定 資 産 売 却 益               | 257   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 12    |         |
| 投 資 有 価 証 券 清 算 益           | 26    |         |
| 負 担 の の れ ん 発 生 益           | 5     |         |
| そ の の 損 失 他                 | 21    | 323     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 特 定 資 産 売 却 損               | 17    |         |
| 特 定 資 産 除 却 損               | 68    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 4     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 14    |         |
| 減 損                         | 302   |         |
| 事 業 再 編 費 用                 | 3,878 |         |
| 特 定 工 事 損 失                 | 248   |         |
| 訴 訟 関 連 費 用                 | 40    |         |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 損           | 16    |         |
| そ の 他                       | 162   | 4,755   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 7,333   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税      |       | 3,412   |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | △598    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 4,519   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 319     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 4,200   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|--------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                    | 7,000   | 25,947 | 68,905 | △1,622  | 100,230 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |        |        |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |        | △1,648 |         | △1,648  |
| 当 期 純 利 益                      |         |        | 4,200  |         | 4,200   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |        |        | △1      | △1      |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | 0      |        | 1       | 1       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 0      | 2,552  | 0       | 2,553   |
| 当連結会計年度末残高                     | 7,000   | 25,947 | 71,457 | △1,622  | 102,783 |

|                                | その他の包括利益累計額  |          |          |                   | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|--------------|----------|----------|-------------------|--------|-----------|
|                                | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高                    | 286          | △101     | △11      | 173               | 2,513  | 102,917   |
| 連結会計年度中の変動額                    |              |          |          |                   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |              |          |          |                   |        | △1,648    |
| 当 期 純 利 益                      |              |          |          |                   |        | 4,200     |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |              |          |          |                   |        | △1        |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |              |          |          |                   |        | 1         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) | 659          |          | 24       | 684               | 475    | 1,159     |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 659          | -        | 24       | 684               | 475    | 3,712     |
| 当連結会計年度末残高                     | 946          | △101     | 12       | 857               | 2,989  | 106,630   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 連結子会社の数     | 37社                        |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ミライト<br>(株)ミライト・テクノロジーズ |

平成24年6月28日付で片倉建設(株)の第三者割当増資を引受け、連結の範囲に含めております。  
(株)アイ・シーエル並びに(株)シンプルは、平成24年7月1日付で(株)コミュニチュア情報システム(同日付で(株)ミライト情報システムに商号変更しております。)が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、平成24年7月2日付で(株)沖創工の株式を取得し、連結の範囲に含めております。  
(株)東電通は、平成24年10月1日付で大明(株) (同日付で(株)ミライトに商号を変更しております。)が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

さらに、平成24年11月1日付で(株)アクティス、平成25年2月1日付で(株)リブネットの株式を取得し、それぞれ連結の範囲に含めております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |           |     |
|--------------|-----------|-----|
| 主要な非連結子会社の名称 | 近畿通信産業(株) | 他4社 |
| 連結の範囲から除いた理由 |           |     |

近畿通信産業(株)は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 持分法を適用した非連結子会社の数 | 2社        |
| 主要な会社等の名称        | 近畿通信産業(株) |
| 持分法を適用した関連会社の数   | 3社        |
| 主要な会社等の名称        | 日本産業(株)   |

なお、当社は、平成24年11月8日付で(株)アクロネットの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

|               |                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称     | (非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED<br>(関連会社) 中央資材(株) |
| 持分法を適用していない理由 |                                                         |

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結計算書類提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材 料 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31百万円増加しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

一部の子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

一部の子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

#### ⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑦ 役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち明成通信(株)の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、片倉建設(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当って、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

② 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は、5年間で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

|              |       |        |
|--------------|-------|--------|
| 佐野ケーブルテレビ(株) | 借入金   | 67百万円  |
| 従業員          | 住宅ローン | 289百万円 |
| 計            |       | 356百万円 |

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

601百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業再編費用

当社グループは、当連結会計年度においてグループ内の事業再編成に伴う損失を事業再編費用として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

| 項目                   | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| 賞与支給対象期間変更に伴う費用      | 2,357   |
| 事務所移転に伴う費用           | 494     |
| システム統一によるソフトウェアの除却費用 | 237     |
| 基幹システム移行による減損損失      | 233     |
| 基幹システム移行に伴う関連費用      | 185     |
| 枝川技術開発センタ改修工事費用      | 90      |
| その他                  | 279     |
| 合計                   | 3,878   |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 発行済株式    |           |    |    |          |
| 普通株式(千株) | 85,381    | -  | -  | 85,381   |
| 自己株式     |           |    |    |          |
| 普通株式(千株) | 2,976     | 1  | 3  | 2,975    |

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の売渡及び株式交換によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 853             | 10.00           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 824             | 10.00           | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 824             | 10.00           | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|--------------|------------|---------|-----|
| (1) 現金預金     | 14,850     | 14,850  | －   |
| (2) 完成工事未収入金 | 82,708     | 82,708  | －   |
| (3) 投資有価証券   |            |         |     |
| その他有価証券      | 5,462      | 5,462   | －   |
| 資産計          | 103,021    | 103,021 | －   |
| (1) 工事未払金    | 38,109     | 38,109  | －   |
| 負債計          | 38,109     | 38,109  | －   |

(注) 1. 金融時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表された基準価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金額に重要性が乏しいことから注記を省略しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,908           |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金預金     | 14,850 | —           | —            | —    |
| (2) 完成工事未収入金 | 82,708 | —           | —            | —    |
| 合 計          | 97,559 | —           | —            | —    |

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産
2. 1株当たり当期純利益

1,257円67銭  
50円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部  |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目      | 金 額    |
| 流動資産     | 12,264 | 流動負債     | 12,265 |
| 現金預金     | 8,623  | 未払金      | 99     |
| 短期貸付金    | 1,437  | 未払法人税等   | 1,513  |
| 前払費用     | 13     | 未払消費税等   | 36     |
| 繰延税金資産   | 33     | 預り金      | 10,503 |
| 未収入金     | 2,151  | その他      | 112    |
| その他      | 4      |          |        |
| 固定資産     | 65,123 |          |        |
| 有形固定資産   | 105    |          |        |
| 建物       | 76     |          |        |
| 備品       | 28     |          |        |
| 無形固定資産   | 9      |          |        |
| ソフトウェア   | 7      |          |        |
| その他      | 1      |          |        |
| 投資その他の資産 | 65,008 |          |        |
| 関係会社株式   | 64,955 |          |        |
| 敷金及び保証金  | 52     |          |        |
| その他      | 0      |          |        |
|          |        | 負債合計     | 12,265 |
|          |        | 純資産の部    |        |
|          |        | 株主資本     | 65,121 |
|          |        | 資本金      | 7,000  |
|          |        | 資本剰余金    | 57,101 |
|          |        | 資本準備金    | 2,000  |
|          |        | その他資本剰余金 | 55,101 |
|          |        | 利益剰余金    | 2,602  |
|          |        | その他利益剰余金 | 2,602  |
|          |        | 繰越利益剰余金  | 2,602  |
|          |        | 自己株式     | △1,582 |
|          |        | 純資産合計    | 65,121 |
| 資産合計     | 77,387 | 負債・純資産合計 | 77,387 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 損益計算書

(自 平成24年 4月1日  
至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       |       |
| 経 営 管 理 料             | 1,775 |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 3,286 | 5,061 |
| 営 業 費 用               |       |       |
| 一 般 管 理 費             | 1,727 | 1,727 |
| 営 業 利 益               |       | 3,334 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息               | 8     |       |
| そ の 他                 | 6     | 15    |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 13    | 13    |
| 経 常 利 益               |       | 3,336 |
| 特 別 利 益               | -     | -     |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 事 業 再 編 費 用           | 68    |       |
| そ の 他                 | 1     | 69    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,266 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 33    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △21   |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,255 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月1日  
至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

|              | 株 主 資 本 |              |                       |                     |                       |        |                | 純資産合計  |
|--------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|--------|----------------|--------|
|              | 資本金     | 資本剰余金        |                       |                     | 利 益<br>剰余金            | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合 計 |        |
|              |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益<br>剰 余 金 |        |                |        |
|              |         |              |                       |                     | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金   |        |                |        |
| 当事業年度期首残高    | 7,000   | 2,000        | 55,101                | 57,101              | 1,025                 | △3     | 65,123         | 65,123 |
| 当事業年度中の変動額   |         |              |                       |                     |                       |        |                |        |
| 剰余金の配当       |         |              |                       |                     | △1,677                |        | △1,677         | △1,677 |
| 当期純利益        |         |              |                       |                     | 3,255                 |        | 3,255          | 3,255  |
| 自己株式の取得      |         |              |                       |                     |                       | △1,579 | △1,579         | △1,579 |
| 自己株式の処分      |         |              | 0                     | 0                   |                       | 0      | 0              | 0      |
| 当事業年度中の変動額合計 | -       | -            | 0                     | 0                   | 1,577                 | △1,579 | △1             | △1     |
| 当事業年度末残高     | 7,000   | 2,000        | 55,101                | 57,101              | 2,602                 | △1,582 | 65,121         | 65,121 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期貸付金 | 1,437百万円  |
| 未収入金  | 2,151百万円  |
| 未払金   | 76百万円     |
| 預り金   | 10,500百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

74百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|      |          |
|------|----------|
| 営業収益 | 5,061百万円 |
| 受取利息 | 4百万円     |
| 支払利息 | 13百万円    |

2. 事業再編費用

当社グループは、当事業年度においてグループ内の事業再編成に伴う損失を事業再編費用として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります

| 項目              | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 事務所移転に伴う費用      | 56      |
| 基幹システム移行による減損損失 | 1       |
| 基幹システム移行に伴う関連費用 | 1       |
| その他             | 9       |
| 合計              | 68      |

(株主資本等変動計算書に関する注記)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加    | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-------|----|--------|
| 普通株式(千株) | 5       | 2,968 | 0  | 2,973  |

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、子会社からの現物配当による自己株式の取得によるもの及び単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|           |    |
|-----------|----|
| 繰延税金資産    |    |
| 未払事業税     | 0  |
| 未払賞与      | 26 |
| その他       | 6  |
| 繰延税金資産小計  | 33 |
| 繰延税金負債引当額 | △0 |
| 繰延税金資産合計  | 33 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社名               | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------|----------------------|------------------------|----------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | ㈱ミライト             | 直接100.0              | 経営管理の<br>受託及び資<br>金の貸借 | 経営管理料の<br>受取   | 1,104         | －   | －             |
|     |                   |                      |                        | 配当金の受取         | 2,426         | －   | －             |
|     |                   |                      |                        | 資金の貸借<br>CMS取引 | △2,806        | 預り金 | 3,324         |
| 子会社 | ㈱ミライト・テ<br>クノロジーズ | 直接100.0              | 経営管理の<br>受託及び資<br>金の貸借 | 経営管理料の<br>受取   | 671           | －   | －             |
|     |                   |                      |                        | 配当金の受取         | 859           | －   | －             |
|     |                   |                      |                        | 資金の貸借<br>CMS取引 | △286          | 預り金 | 2,215         |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 大明㈱と㈱東電通は、大明㈱を存続会社として合併し、平成24年10月1日付で㈱ミライトに商号を変更しております。また、㈱コミュニチュアは同日付で㈱ミライト・テクノロジーに商号を変更しております。なお、上記の㈱ミライトの経営管理料の受取及び配当金の受取には、㈱東電通の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間の取引金額を含めて記載しており、その金額はそれぞれ経営管理料の受取で156百万円、配当金の受取で197百万円となっております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
経営管理料は、契約に基づき合理的に決定しております。
4. 資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産   | 790円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円17銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐山 正則 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅山 英夫 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 南泉 充秀 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐山 正則 | ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅山 英夫 | ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 南泉 充秀 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

株式会社ミライト・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 宇垣義昭 ㊞  
(社外監査役)

常勤監査役 田中信義 ㊞

監査役 菅沼敬行 ㊞  
(社外監査役)

監査役 大工舎宏 ㊞  
(社外監査役)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより中間配当金1株当たり10円を含めた年間配当金は1株当たり20円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は824,079,250円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたく存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

平成24年9月30日付けをもって取締役児玉結介氏が辞任し、また、取締役西村憲一氏、鷲山幾男氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①     | ※ 吉村 辰久<br>(昭和27年1月24日生)  | 平成18年6月 東日本電信電話株式会社取締役ネットワーク事業推進本部設備部長兼企画部長<br>平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー代表取締役副社長ネットワークビジネス事業本部長<br>平成23年6月 大明株式会社（現 株式会社ミライト）入社専務取締役専務執行役員経営管理本部長兼リスク管理本部長兼西日本本部代表<br>平成24年10月 株式会社ミライト取締役専務執行役員経営企画本部長兼西日本本部代表（現在） | 7,020株     |
| ②     | ※ 十河 政史<br>(昭和29年10月25日生) | 平成18年6月 西日本電信電話株式会社静岡支店長<br>平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員総務部長兼監査部長<br>平成21年7月 同社執行役員総務部長<br>平成24年6月 当社入社常務執行役員総務人事部担当部長<br>平成24年10月 当社常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長（現在）                                  | 1,660株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ③         | ※ 小 暮 啓 史<br><small>こぐれ ひろし</small><br>(昭和28年5月16日生) | 平成14年7月 東日本電信電話株式会社福島支店<br>店長<br>平成17年7月 大明株式会社（現 株式会社ミ<br>ライト）入社社長室付担当部長<br>兼BBネットワーク事業本部担<br>当部長<br>平成18年5月 同社ワイヤレス事業本部ワイヤ<br>レスIP営業部長<br>平成19年10月 同社モバイルビジネス開発本部<br>新規事業開発部長<br>平成20年6月 同社執行役員ITエンジニアリン<br>グ&サービス会社移行推進室企<br>画部長<br>平成21年6月 同社執行役員ITエンジニアリン<br>グ&サービス会社移行推進室長<br>兼ワイヤレス事業本部放送波事<br>業部長<br>平成22年10月 当社執行役員経営企画部経営戦<br>略部門長<br>平成24年10月 株式会社ミライト常務執行役員<br>経営企画本部経営企画部長兼ビ<br>ジネスクリエーション部長（現<br>在） | 5,349株         |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 各取締役候補者は、当社の重要な子会社である株式会社ミライトの取締役を兼任予定であります。  
 なお、十河政史氏、小暮啓史氏は、平成25年6月21日開催予定の同社の定時株主総会において取  
 締役に選任予定であります。

以 上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月25日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について
  - (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

**システム等に関するお問い合わせ**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
**・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）**

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【証券口座に関してお問合せの株主様へ】

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。  
なお、特別口座についてのご照会は次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120 (232) 711 (フリーダイヤル)  
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

※特別口座に関するご照会および住所変更等のお届けは、下記の連絡先に照会をお願いいたします。

<旧大明株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

三井住友信託銀行株式会社  
電話 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

<旧株式会社コミュニューアの株式を特別口座でご所有の株主様>

三井住友信託銀行株式会社  
電話 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

<旧株式会社東電通の株式を特別口座でご所有の株主様>

三菱UFJ信託銀行株式会社  
電話 0120 (232) 711 (フリーダイヤル)

<旧東邦建株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

みずほ信託銀行株式会社  
電話 0120 (288) 324 (フリーダイヤル)

## 会場案内図

会場 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (〒135-8111)  
(S I A豊洲プライムスクエア内)

### <交通のご案内>

東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6 a 出口 (徒歩約3分)

ゆりかもめ線 豊洲駅 (徒歩約3分)

(注)駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

